

1 . 平成 1 6 年度事業計画書

I 事業の状況

1 写真に関する芸術・創作活動の奨励、人材の育成

(1) 技術研究会

- [1] 「エプソン・インクジェットプリンターによるモノクロプリント出力概論」を平成 1 6 年 4 月 2 7 日 (火) 新宿のエプソン販売セミナールームで行う。参加者 3 8 名
- [2] 「体験工房」を 5 月 3 0 日 (日) 西熱海ホテルで行う。キヤノン、ニコン、オリンパス、ペンタックス、富士写真フイルム、コニカミノルタ、コダック、エプソンなどの協力で、デジタルカメラ、フィルムスキャナー、プリント技術について行う。参加者 1 5 0 名
- [3] 「小中学校教師を対象とした写真教室」の実施に向けての研究会を行う。

2 写真の歴史、表現に関する展覧会の開催

(1) 「 2 0 0 4 J P S 展 」 を、東京、京都、名古屋、札幌で開催する。

5 月 2 1 日 (金) ~ 3 0 日 (日) 東京都美術館

講演会： 5 月 2 2 日 (土) 講師・鏑山英次「大東京の里山と里川」

6 月 2 9 日 (火) ~ 7 月 4 日 (日) 京都市美術館

講演会： 6 月 4 日 (日) 講師・井上博道「我が軌跡 人間は環境の子である」

7 月 1 3 日 (火) ~ 1 9 日 (月) 愛知県美術館

講演会： 7 月 1 8 日 (日) 講師・田沼武能「私の写真人生」

8 月 4 日 (火) ~ 8 日 (日) 札幌市民ギャラリー

講演会： 8 月 8 日 (日) 講師・熊切圭介「何もなくて豊かな島・カオハガンの記録から」

(2) 「 2 0 0 4 新入会員展 - 私の仕事 」 を催す。

7 月 1 3 日 (火) ~ 1 9 日 (月) J C I I クラブ 2 5

3 写真に関する著作権の啓蒙・普及活動

- [1] 研究会「デジタル時代に求められる新たな契約とは」を 6 月 2 8 日 (月) J C I I ビルで催す。講師：北村行夫弁護士、根本タケシ、加藤雅昭会員で行う。
- [2] 研究会「著作権契約のすべて」(仮称) の開催。
- [3] 「保護期間の満了した写真著作権の復活」に関する研究会。
- [4] 「肖像権」「モデルリリース」に関する研究会。
- [5] 著作権相談会 毎月第 3 水曜日。

4 写真に関する優れた技術開発、表現活動に対する顕彰

- (1) 「第30回日本写真家協会賞」を(株)フレームマンに贈ることを決め、12月15日(水)にアルカディア市谷で贈呈式を行う。
- (2) 「2004 JPS展」表彰式を5月22日(土)東京都美術館で行う。
- (3) 若い写真家を発掘し奨励する「名取洋之助写真賞」を創設するための準備委員会を設ける。

5 写真に関する図書、機関誌等の編集刊行

- (1) 『日本写真家協会会報』の発行。年3回(No.126~128)
- (2) 『JPSニュース』の発行。年11回(No.408~419)
- (3) 『2004 JPS展作品集』の発行。
- (4) 『会員名簿2004~2005』増補版の発行。

6 写真に関する国際交流

- (1) セミナー[1]「アメリカでの撮影許可取得の仕方」を7月7日(水)JCIIビルで催す。講師：西脇威夫弁護士、小平尚典会員。
- (2) セミナー[2]「写真家のレンズで世界を視る」を8月30日(月)JCIIビルで催す。講師：アンドリュー・マスケ(アメリカピボディー・ミュージアム)。
- (3) 研究会「海外取材のいろは」(仮称)を行う。

7 その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 「改正消費税対策」研究会第1回を4月12日(月)にJCII会議室で行う。
研究会第2回を5月31日(月)西熱海ホテルで行う。
- (2) 「日本写真資料センター」(仮称)の設立に向けての運動を展開する。
- (3) 情報サービス・ホームページの運用促進を図る。
- (4) 販売物品の製作販売を強化する。